

令和2年度 施政方針

令和２年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【Ⅰ 基本的な考え方】

去年は、新天皇陛下のご即位とともに「令和」という新たな時代が幕を開け、日本全体が美しく心を寄せ合う豊かな時代の到来を期待する祝賀ムードに包まれる中、本市におきましても、皇室にゆかりの深い沼津御用邸記念公園と島郷海岸での記念イベントや、沼津夏まつりにおける新元号記念パレードを開催するなど、市民の皆様と慶祝機運を盛り上げることができました。

また、広域から多くの来訪者を集める新たな拠点として「ららぽーと沼津」が誕生するとともに、本市の都市骨格を形成する基盤整備が進捗し、とりわけ市の中心部におきましては、鉄道高架事業や中心市街地まちづくり戦略の策定が進展するなど、市全体が今後の発展に向けて、いよいよ大きく動き出しました。さらには、昨年１年間の転入人口が転出人口を上回り、実に３７年ぶりに、いわゆる社会動態がプラスに転じるなど、これまでの様々な施策が実を結び、明るい兆しも見えてまいりました。

その一方で、本市職員の不祥事が発覚し、市民、議会の皆様を始め、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしました。私を始め職員一同、改めて襟を正し、行政に携わる者としての責務と矜持を噛みしめるべく、再発防止に向けた研修や対策本部会議などの取り組みを進めてまいります。

本市では、平成２３年に「第４次沼津市総合計画」を策定し、市民、関係者の皆様との連携のもと、様々な施策を推進してまいりました。特に近年は、少子高齢化に伴う人口減少対策や労働人口の確保、深刻な環境破壊に対する取り組み、大規模化・多発化する自然

災害、急激な情報化時代への対応など、地方自治体に課せられた責務はますます重大なものとなっておりますが、こうした時代においてこそ求められるのは、市民の皆様の「我がまち沼津」に対する熱い思いであり、協働の力で進める、地域の特色を活かした魅力あふれる持続可能なまちであると考えております。

新年度におきましては、そのような視点に立って、住んでみたい、住み続けたいと思われるようなまちづくりを市民の皆様とともに進め、さらには、近隣市町との連携・協力を推進し、本市のみならず、県東部地域全体の発展につながるような、「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

以下、私が掲げる3つの指針に沿い、新年度の基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「活力あふれるまちづくり」です。

本市は、豊かな自然環境と都市的魅力を兼ね備えており、持続可能な発展に向けた高いポテンシャルを有していることから、各種基盤整備の進捗と合わせて産業振興施策に取り組み、元気で活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様から大きな期待が寄せられている中心市街地の活性化につきましては、まちづくりの中核をなす鉄道高架事業の着実な進捗や、リノベーションまちづくりの推進を図るとともに、未来のビジョンを市民の皆様や関係機関と共有しながら、官民一体となってヒト中心の魅力ある空間の再編に向けた今後の施策の展開を図ってまいります。

また、事業者が決定した香陵公園周辺整備PFI事業における立体駐車場の整備や、道路整備と古墳保存の両立を実現する優れたデザインを募集するという、橋梁・トンネルを対象とした土木設計競技としては全国初の取り組みを行っている都市計画道路沼津南一色線の整備など、市民の皆様にとって居心地の良い都市空間の創出に向けた都市基盤整備を進めてまいります。

そして、広域交通のアクセス性などの地理的優位性を有し、企業進出の可能性が広がる地域において企業立地を推進するなど、沼津の産業を活性化させる施策に戦略的に取り組んでまいります。

2つ目は、「いきいき暮らせるまちづくり」です。

まちの主役は「人」であり、誰もが安心していきいきと暮らせるよう、市民生活を支える施策に取り組むことは、まちづくりを進めるうえで重要であると認識しております。

市民の健康増進や、誰もが自分らしく暮らせるための支援に努めるとともに、近年多発する大規模な自然災害などから、市民の生命と財産を守るための各種施策に取り組むなど、市民の皆様が心身ともに健康で、日々の生活を安心して過ごせるまちづくりを進めてまいります。

また、まちづくりの担い手としての参画がより一層期待される高齢者の方々が、社会においていきいきと活躍し、快適に暮らせるよう、介護予防や生きがい支援などに取り組んでまいります。

さらに、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、子育てや教育に係る施設整備等を進めるとともに、子育て支援サービスの充実や質の高い教育の推進などに努めてまいります。

3つ目は、「魅力輝くまちづくり」です。

本市の個性である沼津ならではの地域資源を活用し、市内外の方々に魅力を感じてもらえるまちづくりを進めることが、関係人口・交流人口の拡大につながります。

本年は、沼津御用邸記念公園が開園50周年を迎えることから、これを記念した催しを実施するとともに、ぬまづの宝100選の更なる周知を図るなど、積極的な沼津の魅力の発信に努め、シティプロモーションの強化とシビックプライドの醸成を推進してまいります。

また、本年はオリンピックイヤーであり、世界の国々から多くの

選手や観客の皆様が来訪されます。本市におきましても、フェンシング競技の事前合宿や聖火リレーなどの開催を通じ、外国人観光客も含めた来訪者の受け入れ環境を整えるとともに、スポーツを活用したにぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいります。

以上、3つの指針について申し述べましたが、今議会においてご審議をお願いする「第5次沼津市総合計画」基本構想には、令和3年度からの10年間における、まちづくりの基本理念、目指すべき本市の将来都市像、そしてそれを実現するためのまちづくりの柱をお示しいたしました。様々な基盤整備の進捗により新たな都市骨格が具現化し、市民の皆様もまちの変容に向けた躍動を肌で感じる期間となることから、本市の明るい未来を共有し、市民と行政とが丸となってまちづくりを進めていく指針にしたいと考えております。

以下、新年度の取り組みにつきまして、「第4次沼津市総合計画」の施策の柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取り組み】

〔魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち〕

まず、第一の柱「魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち」についてであります。

<スポーツを活用したにぎわいのまちづくり>

初めに、スポーツを活用したにぎわいのまちづくりについてであります。

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、世界レベルのパフォーマンスで日本中が熱気に包まれる記念すべき「スポーツ」の年であることから、「スポーツのまち」としての沼津の魅力を活用したにぎわいのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

大会開催前に行われる聖火リレー及びセレブレーションには、多くの来訪者が見込まれることから、花と緑によるおもてなしの雰囲気づくりや、祝祭感を演出するシティドレッシングなどを行い、大会への機運醸成に取り組んでまいります。

また、大会直前合宿を行うフェンシング日本代表フルーレチーム及びカナダ代表チームをベストな環境を整えてお迎えするとともに、「フェンシングのまち沼津」のブランド形成に向けて、包括連携協定を締結した日本フェンシング協会を始め、民間事業者、関係団体等と連携して、競技の普及やトップ選手の育成、大規模な大会や合宿の誘致などを進めてまいります。

さらに、自転車競技の一部が県東部を会場として実施されることから、スポーツバイクやマウンテンバイク、BMXを活用したイベントなどを実施し、本市のサイクルアクティビティの魅力を発信していくとともに、引き続き近隣市町との連携を図りながら、サイクルピットの設置等によるサイクリストの受け入れ環境整備を促進

するなど、サイクルツーリズムを推進し、交流人口の拡大を目指してまいります。

本市をホームタウンとしてJ3で活躍を続ける「アスクラロ沼津」につきましては、本市とクラブでの共同PR事業である「沼津マッチ」を開催するとともに、障害者スポーツや地域防災等を中心テーマに、地域と連携した社会貢献活動を行う「ホームタウン活動」を支援するなど、地域に愛されるクラブとしての更なる成長を後押ししてまいります。

スポーツの振興を通じ、市民一人ひとりの健康増進や交流の促進の拠点となる総合体育館の整備につきましては、立体部分の駐車場を先行して整備し、その供用を開始してまいります。さらに、埋蔵文化財発掘調査に加えて、総合体育館の実施設計を行い、工事に着手してまいります。

<魅力的な都市空間の創出>

次に、魅力的な都市空間の創出についてであります。

本市の顔となる沼津駅周辺を始めとした中心市街地につきましては、多様な都市機能が集積する魅力的な都市空間を創出し、多くの市民と来訪者の交流やにぎわいを生み出し、市全体の活力につなげてまいりたいと考えております。

このため、鉄道高架事業につきましては、新貨物ターミナルの用地取得完了に向けて、引き続き土地収用法に基づく手続きを進めるとともに、施設移転に必要な調整池の詳細設計と埋蔵文化財調査を実施するなど、事業の早期完成に向けて着実な推進を図ってまいります。

魅力ある中心市街地の再生につきましては、本年度に策定する「中心市街地まちづくり戦略」で掲げる、沼津駅周辺総合整備事業と併せて実施すべき施策の方向性に基づく様々な取り組みにより、ヒト中心の魅力的な公共空間の創出に努めてまいります。

複数の事業を生み出し、徐々に成果が見え始めている「リノベー

ションまちづくり」につきましては、旧国道1号南エリアを中心として、道路や公園、河川といった公共空間の活用促進を図ることにより、これまでの物件個々のリノベーションからエリアのリノベーションへと取り組みを深化させてまいります。このため、中央公園などを舞台とした民間主導による定期マーケットの創設支援のほか、商店街による老朽化したアーケードの撤去が予定される新仲見世商店街につきましては、街路灯の改修支援や道路改良などを進め、公民連携によるエリア価値の向上に取り組み、人が集い、にぎわう空間の創出を目指してまいります。

<土地利用と体系的な交通網の整備>

次に、土地利用と体系的な交通網の整備についてであります。

県東部地域の交流拠点として、地域経済の活性化に向けた更なるヒトやモノの往来を促進するため、体系的な交通網の整備を図るとともに、より柔軟で効果的な土地利用を促進してまいりたいと考えております。

無秩序な市街化を抑制するとともに、立地特性を活かした計画的な土地利用を促進するため、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定に取り組み、周辺環境と調和しつつ、地域の振興に資する産業立地等の適切な土地利用の規制誘導について検討を進めてまいります。

東駿河湾環状道路西区間の整備につきましては、国道1号の慢性的に発生している渋滞の解消と地域内交通の円滑化を促進し、本市の東西方向における広域の交流連携軸の強化に寄与するものであるため、早期開通に向けて力強く取り組んでまいります。

また、当該道路を始めとする都市基盤整備が進み、地域の活性化が期待される原・浮島地区を中心とする本市西部地域につきましては、本年度に設置いたしました「静岡県東部地域二市広域行政連絡会」における富士市との連携・協力による発展など、引き続き地域の皆様とともに、今後のまちづくりの方向性や施策について検討を

進めてまいります。

都市計画道路沼津南一色線につきましては、良好な景観の形成を図りながら、道路整備と古墳保存の両者を高い水準で両立させるため、新年度においてはデザインコンペの最優秀提案を踏まえ、道路設計を進めてまいります。このほか、本年度に未整備区間の事業認可を取得する都市計画道路金岡浮島線などの主要幹線道路につきましても、それぞれの事業の進捗を図り、総合的な交通体系の確立に向けた整備を進めてまいります。

＜公共交通の活性化＞

次に、公共交通の活性化についてであります。

本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向けては、「沼津市立地適正化計画」に基づき、都市機能や居住の誘導を進めるとともに、公共交通ネットワークの再構築を推進してまいります。

このため、本年度に策定する「沼津市地域公共交通網形成計画」に基づき、利用者目線に立った分かりやすく使いやすい公共交通に向けて各種施策を展開してまいります。とりわけ、市民や観光客など多くの利用者が訪れる沼津駅の南口バスターミナルにつきましては、現在、事業者別となっているバス乗り場を行先方面別に再編するとともに、バス停などの案内表示の統一を図るためのマニュアルを作成するなど、誰もが安心して利用できる使いやすい公共交通環境の整備に向けて取り組んでまいります。

また、本年度の沼津駅から沼津港までの間における県と連携した自動運転バスの実証実験結果を踏まえ、将来的なまちづくりを見据えた新たな公共交通や新技術に関する研究を進めてまいります。

路線バスにつきましては、地域住民にとって必要な生活の足であり、日常生活圏と拠点とを結ぶ移動手段であることから、引き続き自主運行バスの運行や循環バスの運行支援を行うとともに、路線バスを補完する交通手段を検討するなど、サービスの維持と地域住民

のニーズや地域特性に応じた移動手段の確保に努めてまいります。

＜産業振興＞

次に、産業振興についてであります。

産業の振興は、地域経済の活性化につながるだけでなく、雇用の創出による市民生活の向上や人口減少の抑制に寄与するなど、本市の持続可能な発展において極めて重要な施策となります。

このため、商工業の振興につきましては、まちなかの商業の魅力向上や企業の誘致・定着の推進のほか、起業創業の推進や中小企業の経営基盤の強化など、幅広い分野において計画的かつ戦略的に施策を推進していくため、「沼津市商工業振興ビジョン」を策定してまいります。

まちなかの商業の魅力向上につきましては、新たに「まちなか商業リブランディング会議」を開催し、まちなかの個店の魅力とエリア価値の向上を図るための手法等を研究するとともに、更なる来訪者数の拡大に向けて、市民や観光客の興味・関心をひきつけるための冊子を作成するなど、効果的な情報発信に努めてまいります。

企業の誘致・定着の推進につきましては、本年度に策定する「沼津市企業立地推進ビジョン」に基づき、広域交通の結節点である愛鷹スマートインターチェンジ北側を中心に立地環境の整備を進めるとともに、用地取得や設備投資等に対する支援を進めてまいります。

起業創業の推進につきましては、より一層の社会進出が期待される女性の起業意識の醸成を図るとともに、実用的なセミナーの開催や起業家間のネットワークの構築などにより、事業活動の継続的な取り組みを支援してまいります。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、引き続き、様々な自然災害に対する事前対策を促進するための企業版BCP策定の推進や、従業員の健康を経営的な視点で捉える健康経営の普及に向けたセミナーの開催などに取り組んでまいります。

労働人材の育成につきましては、新たに小学生を対象とした地元

企業や学術関係者によるものづくり体験教室の開催を支援し、将来のものづくりを担う人材の育成に取り組んでまいります。また、労働人材の確保につきましては、沼津しごと応援サイト「ぬまjob」における企業と求職者のマッチングや合同就職面接会の開催、市内中小企業への就職者を対象とした奨学金返還支援制度の実施や、女性向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など、市内へのU・I・Jターン就職の促進に努めてまいります。

農林業の振興につきましては、安全・安心な地場農産物の供給に向けて地産地消を推進し、その定着を図るとともに、ブランド米「するがの極」を始めとする本市の代表的な農産物の販路拡大や品質向上を支援してまいります。また、温室効果ガスの削減や災害防止等を図るため、森林の整備を積極的に進めてまいります。

水産業の振興につきましては、持続的な発展に向けた水産物の安定供給と流通促進を図るため、漁港施設の機能保全と施設の長寿命化を推進し、生産基盤の安定確保に取り組むとともに、深海魚の食材としての認知度向上を含めた魚食の普及や地産地消の推進に取り組んでまいります。

沼津港の振興につきましては、引き続き県が策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」に基づき、港とその周辺のエリア価値向上に向けて、関連事業者、県及び市との連携協力を進めるとともに、夜の沼津港の魅力を活かしたイベントを開催するほか、新たに令和3年度の「Sea級グルメ全国大会」の誘致に向けたPRイベントを実施するなど、更なるにぎわいの創出に努めてまいります。

＜人々をひきつけるまち＞

次に、人々をひきつけるまちについてであります。

本市は、首都圏に近くアクセスしやすい地理的優位性や、多種多様な魅力的な地域資源を有していることから、多くの人が本市を訪れてみたいと感じ、そして市民も誇りと愛着を感じる、人々をひきつける観光都市を目指してまいります。

新年度におきましては、本市特有の観光資源を最大限に活用し、官民一体となって更なる観光振興によるまちづくりの活性化を目指すための指針である「沼津市観光振興ビジョン」の改定に取り組んでまいります。

沼津の魅力の発信につきましては、職員研修の開催、本市PR動画の作成等により、市の広報力強化と広報意識の向上に取り組むとともに、ぬまづの宝100選の10周年を記念したパネル展を開催するなど、シビックプライドの醸成に努めてまいります。

また、SNSとホームページとの連携による市政情報等の積極的かつ効果的な発信を行うため、SNS登録者数の増加とメディア媒体の特性に応じた情報発信に努めるとともに、誰もが見やすく、欲しい情報を簡易に得られるようなホームページの運営を検討してまいります。

さらに、沼津の個性や特長を市内外に積極的にPRするとともに、本市ならではのにぎわいを創出するため、新たに市内の回遊性向上を目的とした周遊ガイドブックの作成や、高校生の参画によるにぎわい創出イベントの開催などに取り組んでまいります。

インバウンド施策の推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を好機として捉え、豊かな自然や食、歴史・文化など、本市の有する多様な地域資源の魅力を発信する英語版沼津観光ポータルサイトの制作や、多言語対応音声翻訳機の商店街への普及など、外国人観光客の更なる誘客を図ってまいります。

本市への移住・定住の促進につきましては、引き続き市内事業者との連携によるタクシーを活用した現地案内の実施や、首都圏等での移住相談会への出展、首都圏から移住して中小企業に就業する方を対象とした支援金の交付などに取り組むとともに、新たに市単独の移住フェアの開催や、転入者等を対象とした空き家のリフォーム及びリフォームを伴う購入に係る費用の補助を行ってまいります。

＜歴史・文化・伝統の顕在化＞

次に、歴史・文化・伝統の顕在化についてであります。

多くの文人・墨客に愛された本市の自然や風土の中で育まれた歴史・文化と、地域に息づく伝統は、後世に継承すべき誇りであるとともに、多くの来訪者をひきつける地域資源でもあります。

本年は、国名勝指定を受けた沼津御用邸記念公園が、開園50周年という大きな節目を迎える年であることから、記念式典や各種イベントを開催するとともに、「名勝旧沼津御用邸苑地保存活用計画」に基づく名勝に相応しい保存と活用を図ることで、唯一無二の本市の宝として、更なる市民の愛着の向上と誘客の強化を図ってまいります。

国指定天然記念物である大瀬崎のビャクシン樹林につきましては、地域の宝としての適切な保存と活用を図るため、保存活用計画の策定に向けた植生調査などを実施してまいります。

国指定史跡である興国寺城跡及び長浜城跡につきましては、興国寺城跡の保存整備を進めるほか、両史跡の見学のための環境整備や情報発信などにより、その歴史的価値の後世への継承を図るとともに、貴重な歴史体験の場として、地域住民と協働した積極的な活用に取り組んでまいります。

本年度に一般公開を開始した国登録記念物である帯笑園につきましては、地元保存会によるガイドの実施や学校教育との連携を図るなど、その認知度の向上に努めるとともに、周辺の歴史資源などと連動させた地域の回遊性の創出と魅力向上に向けた活用を図ってまいります。

また、市内の文化財をテーマにした講座を開催するほか、点在する地域の文化財を巡る「まちあるきマップ」を地域住民との連携により作成するなど、文化財の積極的な活用に取り組むとともに、市内の歴史施設や商業施設などを会場として、伝統文化に触れられる機会を子どもたちに提供するなど、文化資源の啓発とその継承を図ってまいります。

〔環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち〕

続いて、第二の柱「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち」についてであります。

＜災害に強いまちづくり＞

初めに、災害に強いまちづくりについてであります。

本市の有する海・山・川などの自然資源は、豊かな恵みである反面、近年多発する異常気象などの影響により、ときに自然災害を引き起こし、市民の生命・財産を脅かします。このため、誰もが安全・安心のもとで暮らせるよう、関係機関と協力しながら、ハード面やソフト面における地域の特性に応じた対策を総合的に進めてまいります。

地震・津波対策につきましては、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、引き続き津波避難ビルや津波避難路の整備を補助するとともに、本市最大の交流拠点である沼津港を訪れた観光客等が緊急避難できるよう、中部浄化プラント水処理棟の屋上についての安全対策のための整備を行うなど、新たな避難場所の確保を進めてまいります。

洪水避難対策につきましては、平成30年の西日本豪雨や、本市においても床上浸水などの被害を受けた昨年10月の台風第19号など、激甚化する豪雨災害に対応した洪水避難計画の策定が求められています。このため、本年度に策定する「洪水避難対策方針」に基づき、大規模な水害の発生時に必要な避難所の確保などの取り組みを進めるとともに、住民一人ひとりが自らの適切な避難行動をとるためのガイドラインを作成してまいります。

治水対策につきましては、沼川・高橋川流域地区において、井戸川雨水貯留池の築造に向けた管理用道路を整備するとともに、大平地区において、大平江川の排水機場の整備を進めるなど、常襲浸水地域における浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

また、同報無線のデジタル化に伴い、同報無線による避難情報などを自動で電話通報し、音声案内するサービスを開始するなど、災害時の情報伝達手段の強化を図ってまいります。

さらに、防災資機材の充実や女性の視点を取り入れた地域防災体制の確保に向けた取り組みなどを進め、地域の自主防災力の向上を図ってまいります。

消防団の活動につきましては、津波浸水想定区域内に位置する第14分団詰所を想定区域外に移転するとともに、消防団車両の更新や活動用資機材等の整備により、消防団組織の円滑な運営を図るなどの支援をしてまいります。

<環境にやさしいまちづくり>

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

本市の美しく豊かな自然環境は、かけがえのない市民共通の財産であり、これを次世代に確実に継承するため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと連携を図り、環境にやさしいまちづくりを推進していくことが重要であります。

このため、新年度におきましては、低炭素社会や資源循環型社会及び自然共生社会の実現を目指し、市民、事業者、行政が一体となって取り組むための新たな指針として「第2次沼津市環境基本計画」を策定してまいります。

また、エコ活動コンテストを始めとする環境イベントの開催や、アースキッズ事業、ぬまづ環境市民大学等の環境学習の機会などを通じて、環境保全意識の啓発・向上を図ってまいります。

さらに、市域における温室効果ガスの排出抑制を図るため、新エネルギー・省エネルギー機器の設置及び省エネリフォームの普及を図り、低炭素社会の実現に貢献するとともに、生ごみや食品ロスの削減に向けた啓発を行うなど、引き続き3Rの取り組みにより、ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会の実現に努めてまいります。

平成27年11月に建設の順延を決定し、これまで地元等との協

議を進めてきた中間処理施設につきましては、将来にわたって安定したごみ処理を行うために必要な施設の建て替えについて、新年度は、敷地やエネルギーの有効活用など、整備基本計画の見直しを進め、積極的に事業推進を図ってまいります。

最終処分場につきましては、施設の延命化を図るとともに、残容量の状況を踏まえ、引き続き新たな処分場の候補地選定に向けて、最新処理技術を含めた情報収集や調査を進めてまいります。

<公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化>

次に、公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化についてであります。

人口減少や少子高齢化の進展等により社会情勢が大きく変化する中において、需要に応じた必要な市民サービスの提供を維持しつつ、中長期的な財政負担を軽減・平準化するため、公共施設等の効率的な再配置と総量の最適化に取り組むとともに、インフラ施設の耐震化や長寿命化等を計画的に行う必要があります。

公共施設マネジメントにつきましては、引き続き、それぞれの施設ごとの実情や性質を踏まえた今後の具体的な方針等を検討し、「個別施設計画」を策定してまいります。

道路につきましては、本年度に策定した「沼津市舗装維持管理計画」に基づき、交通量の多い1・2級幹線、緊急輸送路及び自転車ネットワークの対象路線の劣化の状況に応じた補修を実施し、舗装の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。また、橋梁につきましても、本年度に改訂した「沼津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、引き続き定期点検と必要な補修工事を順次実施してまいります。

市営住宅につきましては、「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づく計画的な修繕を実施するほか、周辺環境と調和した景観形成や若者世帯等の入居促進を考慮した今沢団地の建て替えに向けて、民間活力導入可能性調査を進めてまいります。

<安全・安心で快適に暮らせるまちづくり>

次に、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

定住人口の確保に向けては、本市で生活したいと思っただけのように、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めていくことが重要であります。

快適な居住環境の整備につきましては、引き続き岡宮北土地地区面整理事業を進めるなど、災害に強く質の高い居住空間の創出を図るとともに、土木・建築などの公共施設の整備において、周辺の景観や地域特性、整備する施設の性質などに応じ、まちと調和した設計・工事を行うため、組織の充実や設計デザインに関する検討会の開催などにより、職員の能力向上に努め、質の高い整備を進めてまいります。

また、管理不全な状態の空き家等による事故、犯罪、火災等の発生を防ぐため、本年度に策定する「沼津市空家等対策計画」に基づき、専門家によるワンストップ相談会の実施や空き家情報データベースの構築のほか、所有者不明の空き家に対応するため財産管理人制度を活用するなど、計画的に空き家対策に取り組んでまいります。

市民の身近な憩いの場である公園につきましては、行政だけでなく、市民、事業者、地域コミュニティなど、様々な主体の参加・連携による柔軟な公園施設の維持管理・運営管理を進めるなど、引き続き、良好な公園緑地環境の創出と公園緑地の利活用の推進に取り組んでまいります。

花と緑にあふれた潤いと安らぎのあるまちづくりに向けては、引き続き自治会や市民団体等による公共性の高い場所の花壇づくりなどの緑化推進を支援するほか、花いっぱい運動などによる緑化意識の啓発を図るとともに、新年度をもって計画期間が終了する「沼津市緑の基本計画」の次期計画の策定に取り組んでまいります。

市民にとって身近な交通手段である自転車につきましては、新年度において、総合的かつ計画的に自転車の活用を推進するための施

策を定める「沼津市自転車活用推進計画」を策定するとともに、「沼津市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車ネットワーク路線において自転車通行空間の整備を進めるなど、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境づくりに取り組んでまいります。

地域防犯につきましては、引き続き自治会が設置する防犯灯の設置費用を補助するとともに、通学路における子どもの安全確保を図るため、新たに防犯カメラの設置費用を補助してまいります。また、高齢運転者に起因する交通事故の減少を図るため、沼津警察署と連携したバス・タクシー利用券交付のワンストップ化による高齢者の運転免許証の自主返納を促進するなど、市民の生命・財産を守るための防犯・交通安全対策に取り組んでまいります。

〔元気でいきいきと暮らせるまち〕

最後に、第三の柱「元気でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

＜笑顔で健康に過ごせるまち＞

初めに、笑顔で健康に過ごせるまちについてであります。

まちの主役は「人」であり、そこに住む人々が心身ともに健康であることは、先ずもって大切なことでもあります。そして、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって明るくいきいきと暮らしていくことは、まちの活力につながります。

新年度は、「沼津市健康増進計画」、「沼津市歯科口腔保健計画」及び「第2次沼津市食育推進計画」の計画期間の最終年度となることから、市民の健康増進に向けたそれぞれの次期計画の策定に取り組んでまいります。

また、各種がん検診における更なる受診率の向上に努めるとともに、新たにロタウイルスワクチンの定期接種などの感染症予防や、主に若いがん患者を対象とする妊よう性温存治療、ウィッグなどの

医療用補整具の購入及び在宅療養生活への支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉施策につきましては、「第9次沼津市高齢者保健福祉計画」の策定に取り組み、地域包括ケアシステムを充実することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、グラウンド・ゴルフ教室やウォーキングサッカー講座を開催するなど、健康づくりと生きがいづくりを推進してまいります。

さらに、健康寿命の延伸を図るため、より早期の介護予防策として、要介護状態に至る前段階として位置づけられる「フレイル」対策への取り組みを進め、高齢者自らが楽しみながら継続的に健康チェックする活動の普及に向けて、その活動の核となる市民サポーターの増員を図ってまいります。

市立病院につきましては、引き続き、医師を始めとする医療職員の確保や市立病院をより知っていただくための情報発信、費用の削減等に努めるとともに、「沼津市立病院新改革プラン」を見直しつつ、経営改善に取り組み、地域の中核的医療機関としての役割を果たしてまいります。

＜子育てしやすいまちづくり＞

次に、子育てしやすいまちづくりについてであります。

少子化が進む中、定住人口を確保するためにも、家庭や地域、関係団体などが相互に連携を図り、未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支えるまちづくりを進めることが必要であります。

このため、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指し、各種施策を展開してまいります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの支援につきましては、引き続き産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施するとともに、新たに産後ケア事業における多胎児加算に係る自己負担の廃止や、要支

援産婦に対する訪問型育児支援の初回利用の無料化を実施してまいります。

保育の充実につきましては、待機児童対策として新たに認定こども園へ移行する園の整備の支援を行うなど、受け入れ枠の拡充を図ってまいります。また、保育の質を高めるため、引き続き処遇の改善による保育士確保対策を行うとともに、園外活動時の見守り等、保育の補助業務を行う職員を新たに配置し、より良い保育環境づくりに取り組む保育施設等に対する支援を実施してまいります。

さらに、国の総合的な少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために本年度より始まった「幼児教育・保育の無償化」に合わせ、全世帯の第3子以降の児童及び低所得世帯の児童の副食費に対する市独自の補助を継続してまいります。

放課後児童対策につきましては、待機児童の解消を図るため、金岡小学校に放課後児童クラブを増設するとともに、長井崎小中一貫学校の令和3年4月開校に向けてクラブを整備するなど、学校や地域との連携により、子どもが安心して過ごせる居場所の確保に努め、子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

<夢ある人を育てるまちづくり>

次に、夢ある人を育てるまちづくりについてであります。

かけがえのない地域の「宝」である子どもたちの教育につきましては、策定を進めている「第5次沼津市総合計画」や子どもたちを取り巻く社会状況の変化も踏まえ、新年度において、今後の沼津の教育の方向性をお示しする「沼津市教育大綱」及びこれを踏まえた具体の施策を定める「沼津市教育基本構想」の策定に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、市内全小中学校の普通教室、音楽室及び図書室へのエアコン整備に向けた取り組みを進めておりますが、新年度においても、引き続き児童・生徒の安全・安心と教育環境の向上を図ってまいります。

また、情報化社会が進展する中において、子どもたちが主体的に対応できる情報活用能力の育成を図るため、小学校6年生の全普通教室に大型ディスプレイ及びこれを授業で活用するための教職員用タブレットを導入するなど、情報教育に係る環境整備の更なる充実を進めてまいります。

地域の特性や学校の独自性を活かした教育活動を行う「チーム学校」の取り組みにつきましては、特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに対してきめ細やかな支援ができるよう、引き続き、各小中学校に児童生徒支援員や外国人児童生徒支援員などの各種支援員を適切に配置するほか、中学校部活動の実技指導等を専門に行う部活動指導員を増員し、教職員の負担軽減に努めてまいります。また、子どもや学校が抱える様々な課題を地域住民等とともに、地域総がかりで対応するための学校と地域の連携・協働体制の構築に向けて、モデル地区に学校運営協議会を設置してまいります。

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき事業を進めている学校規模・学校配置の適正化の取り組みにつきましては、戸田及び長井崎中学校区において、ともに令和3年4月の小中一貫学校の開校に向けて、必要な施設の改修などを進めてまいります。このほか、早急な対応が求められる地区や学校につきましては、引き続き保護者や地域住民、学校関係者等のご意見を伺いながら、それぞれの実情を踏まえた方向性を見定めてまいります。

<ぬくもりを感じる支え合いのまちづくり>

次に、ぬくもりを感じる支え合いのまちづくりについてであります。

誰もが住み慣れた地域の中で、自立した幸せな生活を送れるよう、「自助・共助・公助」の考えのもと、地域住民が自主的・主体的に活動し、互いに支え合うとともに、行政等がこれらの活動を支援する、市民と事業者、行政との協働によるまちづくりを進めることが重要であると考えております。

このため、新年度におきましては、地域福祉推進のための基本的な施策を定める「第4次沼津市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

障害福祉施策につきましては、引き続き、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるための支援を行うとともに、共生社会の実現に向けて、手話言語の普及などの取り組みを進めてまいります。さらに、療育に関する福祉や教育などの様々な支援をつなぐ、切れ目のない支援体制の構築に向けて、検討を進めてまいります。

生活困窮者に対する施策につきましては、経済的・社会的な自立を促進するため、引き続き就労や学習に係る支援などを行うとともに、関係機関との緊密な連携のもと、生活の安定や自立を促進してまいります。

ひとり親家庭等に対する支援につきましては、引き続き経済面はもとより、就労・就学などを含め生活全般にわたる幅広い支援に取り組むとともに、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習支援などと合わせて、子どもの居場所づくりに努めてまいります。

消費者行政につきましては、将来にわたって安全・安心で豊かな消費生活ができる社会の実現に向けて、高齢者はもとより、民法改正に伴う成年年齢引き下げに影響のある若年層などに対し、消費生活に関する正確な知識や判断力を身に付けるための啓発と教育を充実させるとともに、新年度をもって計画期間が終了する「沼津市消費者教育推進計画」の次期計画を策定してまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、令和2年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等を検証するとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計4会計並びに企業会計3会計を含む予算全会計の合計は、1,406億7,900万円で、前年度に比べ、3億3,600万円の減となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度と同程度の720億6,000万円、特別会計につきましては、前年度に比べ1.0%減の406億900万円、企業会計につきましては、前年度に比べ0.3%増の280億1,000万円となったものであり、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

行政運営にあたりましては、マイナンバーカードを利用して、窓口を設置された専用端末で住民票や戸籍の写しなどの交付を申請できる「窓口申請ツール」を新たに導入するなど、市民の利便性向上を図ってまいります。また、AIによる会議録の自動作成システムやデータ入力などの単純作業を自動化するRPAシステムを導入するとともに、ペーパーレス会議システムの検討を進めるなど、先端技術を活用した業務の効率化を推進してまいります。

組織面につきましては、工事等における契約及び検査事務を集約し、価格等情報管理の更なる徹底と書類審査等における事務効率化を図るため、「工事検査課」を廃止し、同課が所管する事務を行う「検査係」と、総務課から移管する「契約係」とで構成する、「契約検査課」を財務部に新設するほか、建設事業における周辺環境との更なるデザイン調和を図るための組織として、建設部に「建設デザイン調整室」を新設いたします。また、AIやRPA等新たな技術の導

入や、ICTの発展への対応などに積極的に取り組むため、情報システム課を「ICT推進課」に名称変更するなど、行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

「第5次沼津市総合計画」につきましては、新年度に基本計画及び推進計画の策定を進めてまいります。計画策定と併せて、新たな行政評価の仕組みづくりを進め、計画を着実に進捗させる体制の確保を図ってまいります。

以上、令和2年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。